

(2021 年 4 月 19 日 出羽先生からの質問)

突哨山における昆虫の採集許可申請について

突哨山運営協議会

1. 採集対象と採集方法および採集数について。

対象を甲虫目の種に限定とあるが、チョウ目やトンボ目は調査許可を受けていても捕虫網は使わず採集とある。

・調査は質的な調査のみ（生息種の確認と過去の調査との比較）か量的な調査も行うのか。

・採集対象は甲虫目だけか、昆虫全般か？

・採集方法を具体的に示してほしい（ライトトラップ法、そのほか）。

・採集数は3ペア程度とあるが、ライトトラップ法とほかの採集方法によるものとの合計か。

2. 採集場所（ライトトラップ法、ほかの方法）とその箇所数。

3. 同行者名を明記すること。

4. 比布町側での最終調査は行わないのか。

捕獲申請は旭川側だけというのはわかりますが、突哨山の昆虫相となると比布町側も必要です。（これは確認のため）

以上

突哨山運営協議会事務局 突哨山旭川市指定管理者

NPO 法人もりねっと北海道 担当 中村直人

旭川市神居町雨紛 3 8 0-3

電話 0 1 6 6-6 0-2 4 2 0

FAX 0 1 6 6-6 0 2 4 2 1

携帯電話 0 8 0 5 8 3 3 8 5 0 1

Email nakamura@morinet-h.org